

平成 29 年 7 月 26 日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
宇都宮宮繕事務所長 佐藤 雅之 殿

(株)池澤設計
代表取締役 池澤

達夫

「真岡労基署（17）工事監理業務」に係る入札に関して

下記の通り、①監理業務の品質が確保されること、②適正な履行が可能なこと及び③社会的コンプライアンスが果たされることを保証します。

① 監理業務の品質確保について

- ・業務遂行のための体制、方法、報告を確立し、設計図書に基づき、良好な施工品質を確保することに努めます。
- ・現場定例会議を週一回開催し、議題として実施工程及び予定工程等を行います。また、毎月一回総合定例会議を実施し、その際には管理技術者も参加いたします。

1) 工事監理に関する業務

- ・工事監理方針の説明を致します→業務計画書を提出致します。
- ・設計図書の内容を把握致します。
- ・設計図書に照らした施工図等の検討及び報告を致します。
- ・工事と設計図書との照合及び確認を致します。
- ・工事と設計図書との照合及び確認の結果報告を致します。
- ・業務報告書の提出を致します。

2) 工事監理に関するその他の業務

- ・工程表の検討及び報告を致します。
- ・設計図書に定めのある施工計画の検討及び報告を致します。
- ・工事と工事請負契約との照合、確認、報告等を致します。
- ・関係機関の検査の立会い等を致します。

② 適正な履行について（詳細な業務分担と責任分担及び指示系統について記載）

- ・管理技術者が業務の管理及び総括を行い、各分野の主任担当技術者と調整を行います。また再委託となる予定の構造分野及び電気設備分野の主任担当技術者とも連絡を密にし、業務の進捗に遅れが出ない体制とします。
- ・他の業務と兼務する技術者は無理の無い設計業務を行い、今回の監理業務に影響がないように致します

③ 社会的コンプライアンスについて

- ・当社は、建築士法や労働関係基準を遵守しています。
- ・本業務の受注にあたっては社員の待遇や給与等への影響及び再委託先への支払等への影響はありません。納税の義務も遵守します。
- ・学生のインターンシップの受け入れや、エコアクション21の取得など環境に配慮した地域貢献活動を行っており、「宇都宮市まちづくり貢献企業」の認証（平成29年2月3日）も受けております